

平成31年 2 月松江市議会予算委員会記録

1 日 時 平成31年 3 月 5 日（火曜日）午前 9 時59分開会・開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

議第159号 平成31年度松江市一般会計予算
議第160号 平成31年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
議第161号 平成31年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
議第162号 平成31年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
議第163号 平成31年度松江市介護保険事業特別会計予算
議第164号 平成31年度松江市企業団地事業特別会計予算
議第165号 平成31年度松江市公園墓地事業特別会計予算
議第166号 平成31年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
議第167号 平成31年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議第168号 平成31年度松江市水道事業会計予算
議第169号 平成31年度松江市下水道事業会計予算
議第170号 平成31年度松江市ガス事業会計予算
議第171号 平成31年度松江市交通事業会計予算
議第172号 平成31年度松江市病院事業会計予算

出席委員（33名）

河内大輔
出川桃子
細木明美
太田哲
田中肇
米田ときこ
三島伸夫
岩本雅之
新井昌禎
吉金隆
長谷川修二
柳原治子
吉儀敬朗
橘祥嗣
野津直
野々内誠
森本秀歳
貴谷麻以
野津照雄
川島光雅
石倉徳章
田中明子

畑尾幸生
森脇幸好
南波巖
津森良治
宅野賢治
川井弘光
篠原栄
三島良信
三島進
立脇通也
比良幸男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 樋原哲也
次長 長村眞子
議事調査 二福恵美
課長 仲島美彦
書記 尾添和人
書記 岡田穂
書記 古川進

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 敬
副 市 長	能 海 広 明
副 市 長	星 野 芳 伸
政 策 部 長	井 田 克 己
大橋川治水 事業推進部長	永 島 真 吾
総務部次長	島 根 史 明
防 災 安 全 部 長	須 山 敏 之
財 政 部 長	講 武 直 樹
財政部次長	水 研 二
産 業 経 済 部 長	森 山 郁 夫
観 光 振 興 部 長	錦 織 裕 司
市 民 部 長	松 延 由 子
福 祉 部 長	早 弓 康 雄
健 康 部 長	小 塚 豊
子育て部長	舩 木 忠
環 境 保 全 部 長	山 内 政 司
歴 史 ま ち づ くり 部 長	藤 原 亮 彦
都 市 整 備 部 長	安 達 良 三
消 防 長	菅 井 公 治
教 育 長	清 水 伸 夫
副 教 育 長	高 橋 良 次
副 教 育 長	古 藤 浩 夫
上 下 水 道 局 長	川 原 良 一
ガ ス 局 長	渡 部 厚 志
交 通 局 長	三 島 康 夫
市 立 病 院 院 長	紀 川 純 三
市 立 病 院 事 務 局 長	吉 川 浩 二

〔午前 9 時 59 分開会・開議〕

○比良委員長 おはようございます。

これより予算委員会を開きます。

審査順序につきましては、お手元にお配りしております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆様へお願いですが、質疑につきましては各分科会で審査を行う計数

的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、各会計質疑を合わせて 1 人おおむね 15 分といたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、各会計の質疑は、ページ数を言われてからしていただきますようお願いいたします。

議第 159 号「平成 31 年度松江市一般会計予算」

議第 160 号「平成 31 年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第 161 号「平成 31 年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第 162 号「平成 31 年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第 163 号「平成 31 年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第 164 号「平成 31 年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第 165 号「平成 31 年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第 166 号「平成 31 年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第 167 号「平成 31 年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」

議第 168 号「平成 31 年度松江市水道事業会計予算」

議第 169 号「平成 31 年度松江市下水道事業会計予算」

議第 170 号「平成 31 年度松江市ガス事業会計予算」

議第 171 号「平成 31 年度松江市交通事業会計予算」

議第 172 号「平成 31 年度松江市病院事業会計予算」

○比良委員長 議第 159 号「平成 31 年度松江市一般会計予算」から議第 172 号「平成 31 年度松江市病院事業会計予算」まで、議案 14 件を一括して議題といたします。

これより総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、野津照雄委員、岩本雅之委員、津森良治委員、長谷川修二委員、田中肇委員、吉儀敬子委員の 6 名でございま

す。

総括質疑の順序につきましては、最初に会派の代表、野津委員、岩本委員、津森委員、長谷川委員、田中委員、次に個人、吉儀委員の順に行います。

初めに、会派代表の総括質疑を行います。

松政クラブ野津照雄委員。

○野津（照）委員 おはようございます。松政クラブの野津照雄でございます。会派を代表して総括質疑を行います。よろしく願いいたします。

まず、防災対策事業についてお尋ねをいたします。

昨年は、地震、台風、集中豪雨と息つく暇もなく災害が押し寄せました。近くでは7月豪雨により倉敷市や呉市、広島市において多くの方が亡くなられ、県内では4月の島根西部地震により大田市で住宅に多数の被害が発生しました。何が起こっても想定外と言えない状況となりました。

そこで質問ですが、防災対策費として2億円余りの予算計上となり、前年度と比較しますと1億1,000万円の増となっております。今回この事業費でどこに力を入れられたのでしょうかお尋ねをいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 防災対策費増額の主な理由でございますけれども、これは松江市防災行政無線整備事業が前年比1億2,000万円の増額となったということが主なものでございます。

鹿島町の防災行政無線は、現在アナログで運用されておりますけれども、国の無線設備規則の改正によりましてデジタル化することが必要になったところでありまして。今年度設計が終了いたしましたので、平成31年度から3年間の継続事業で整備する計画といたしております。

それから、鹿島町以外の全市内におきまして屋外スピーカーの音が聞こえにくい地域に新たに屋外スピーカーを9機増設するものがございます。

それから、その他のものとしたしましては、出水期前の水防訓練、あるいは秋の防災イベント、防災士資格取得助成事業、そして避難所の生活環境改善のための資機材整備を計画いたしております。また、昨年の3月の島根県地震・津波被害想定の見直しに対応いたしました松江市津波避難計画の改定に係る予算も計上いたしております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 ありがとうございます。ことはぜひとも国内外あわせてですが、災害のない年になりたい、そういうふうに思っております。

では次に、子どもの減少対策についてお尋ねをいたします。

松江市の出生数は、平成27年に1,864人と前年に比べ大きく伸びましたが、その後、平成28年、平成29年減少が続きまして、平成30年にはついに1,600人を切るという状況になりました。出生数が伸びないのはどこも同じであるといえはそれまでですけれども、松江市の総合戦略では2,000人が目標となっております。今回市長は施政方針の中で、安心して出産できる環境を整える事業の一つとして一般不妊治療の制度改善について取り組むと述べられましたが、具体的な内容について。

また、中核市移行によりまして特定不妊治療も松江市が受け持つようになったと思いますが、この事業との関係についてもお尋ねをいたします。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 一般不妊治療費助成制度でございますけれども、これは保険適用の不妊治療と保険適用外の人工授精を対象といたしまして、年間4万5,000円を上限として3年間助成を行っております。

このたび不妊治療実施医療機関への調査を行ったところ、一般不妊治療は2年を目安におおむね実施をされていること、また人工授精を一定程度行い、結果が得られない場合は特定不妊治療への早期移行が望ましいことなどの意見をいただきました。これらの意見をもとに、早期から人工授精に移行できるよう、治療1年目に限り人工授精に対する助成を4万5,000円上乗せをいたします。

また、一般不妊治療の助成期間が長いと、特定不妊治療への移行のタイミングを逃してしまっているとの意見もあったため、助成期間を治療の目安である2年に変更いたします。この改正によりまして、早い段階で妊娠につながる適切な治療への移行を誘導できるものと考えております。

また、特定不妊治療助成事業でございますけれども、これは先ほど委員がおっしゃいましたが、中核市移行に伴う権限移譲によりまして今年度より松江市で実施しているものでございます。一般不妊治療などでは妊娠が望めない方を対象にいたしまして、体外受精と顕微授精の治療に助成を行っているもの

でございます。一般不妊治療と特定不妊治療の助成申請窓口が一本化されたことによりまして、申請に必要な添付書類を兼ねることが可能になること、また両方の制度を一体的に説明ができるなど、利用者の利便性が向上したものと考えております。

以上でございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 わかりました。いい方針だろうと思います。安心・安全につながるものとして期待するところでございます。

次に、市税の軽自動車税についてお尋ねをいたします。

以前の税制改正によりまして、消費税率の引き上げにあわせて自動車関係の課税見直しが組み込まれていたと記憶しています。引き上げ自体が延期されていましたが、今回10月から市税である軽自動車税についても変更となりますが、概要について、及び消費税の引き上げ対策として減税になると思いますが、あわせてお尋ねをいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 軽自動車税につきましての制度の変更は、委員おっしゃいましたとおり消費税にあわせまして平成31年10月1日に延期されておりまして、今回10月から適用されるものでございます。

その概要でございますが、まず現在県税であります自動車取得税が廃止をされまして、環境性能割が創設されます。で、軽自動車分は市税となります。そして、現行の軽自動車税は種別割と名称を変えまして、軽自動車税は種別割と環境性能割の2本立てとなるものでございます。

環境性能割の減税につきましては、平成31年10月1日から平成32年9月30日までの間に取得した自家用自動車につきまして、税率が1%軽減される予定でございます。

本市におきましては、この措置によりまして平成31年度予算において税収で550万円程度の減額の影響が出るものと見込んでございますが、この減収額につきましては地方特例交付金として全額国費で補填されるものでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 わかりました。質問の中에서도言いましたけれども、これが今回は特例だということですが、来年度以降もそういった方向になるかなと

と思いますが、考えながらいかんといけんなと思います。

次に、農林水産業対応と、それから就業支援等についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣被害対策事業につきましては、特にヌートリア、イノシシによります農作物やため池の被害が年々ふえています。有害鳥獣の捕獲に対し、もっと積極的に取り組むべきだと思いますがいかがでしょうかお尋ねいたします。特にこれにつきましては猟友会等の協力が絶対に必要だと思います。あわせてお願いします。

それからもう一つのほうですが、昨年、協同組合の島根県鐵工会主催で、島根ものづくりフェア、これが開催されました。特に学生たちにとって地元にある企業を知るよい機会であり、学校関係にとりまして非常に好評だったと聞いております。さらに就業支援につながる事業を官民協力で行われるよう期待いたしますがいかがでしょうかお尋ねをいたします。

○比良委員長 森山産業経済部長。

○産業経済部長（森山郁夫） 私のほうからまず、有害鳥獣対策事業についてお答えをさせていただきます。

本市では、有害鳥獣被害対策として、有害鳥獣をわな等により駆除する捕獲に加え、耕作地の周囲に柵等を設置する防除を行っております。

まず、防除することが効果的であり、個人が資材を購入し、その半額を補助する制度と、国の交付金を活用し市が購入した資材を無償で貸与し、地域単位で広域的に設置していただく制度がございます。捕獲、駆除につきましては松江市猟友会の中から推薦を受けた駆除員179人に担っていただいております。年々駆除員数もふえ、国の交付金を活用し、市が購入した捕獲おりを駆除員に貸与し捕獲箇所をふやすことで、捕獲頭数もふえている状況でございます。

また、ヌートリアの捕獲駆除は、狩猟免許を持たない方でも市に申請し許可を受けていただければ、みずからが所有する農地において捕獲することができ、小型の捕獲おりの貸し出しも行っております。

本対策は地域に即した予防、防除、捕獲を総合的に組み合わせて実施していく必要があり、引き続き猟友会や県の専門機関などと連携を図り、地域の皆様方と一緒にあって対策を講じたいと考えておりま

す。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） ものづくりフェアのことでございますけれども、これは県内の企業・団体が84社、それから県外が63社が参加をいたしました。それから、来場者も約6,000人ということで、大変盛況だったと伺っております。

また、400人を超える学生の参加があったということで、ものづくりに興味を持つ絶好の機会でもあり、人材育成という点でも大変有意義な取り組みであったと思っております。

こういうふうな早い段階から魅力的な企業が地元にもあるんだということを知ってもらう取り組みというのは、ひいては地元定着につながる有効な手段でございますので、今後も企業見学会、それから企業説明会、高校に出向いての企業ガイダンス、しまね大交流会、こういったイベント等を県、関係団体と連携して取り組んでいきたいと思っております。

また、今回新たな取り組みといたしまして、工場見学相談窓口というものをまつえ産業支援センターに設置をいたします。見学の受け入れ可能企業と見学希望者とのマッチングを行うということにいたしましたので、現場を知り、より理解を深める機会を提供してまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 大変よくわかりました。特に工場見学等についてもいい施策だろうと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

ひとつ注文といいますか、今のヌートリアの対策について、これは地理的なものもあるかと思いますが、先般も東出雲のほうのその対策といいますか説明会に出ましたけれど、若干かごが少ないんじゃないかなと言われる地域がありましたので、またその辺については御協議お願いしたい、かように思います。

それでは次に、地方消費税交付金、これは前年と比較して減額予算とされましたが、その理由についてをお尋ねいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 地方消費税交付金は、国税である消費税として一括して納税をされます。都道府県の間で清算調整をされた後に市町村に交付されますので、交付されるまでに6カ月から9カ月程度のおくれが生ずるものでございます。このため、

平成31年度当初予算におきましては消費税10%分としての地方消費税交付金はまだ交付されない見込みでございます。

市単独で地方消費税交付金の額を試算することはなかなか困難でございまして、予算におきましては平成30年度の決算見込み額に国が示しております伸び率0.99を乗じた額により予算額を算出いたしました。結果として38億6,800万円を予算計上させていただいてございまして、前年度より2,400万円余り、0.6%減の予算としたところでございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 よくわかりました。

それから次に、国策でもありますけれどもプレミアム商品券、これについて。

プレミアム商品券事業費については住民税非課税者と3歳未満の子どもが属する世帯の世帯主が対象者であります。これが具体的に何世帯ほどあって、どのような見込みになりますでしょうか。

また、財源が諸収入とありますけれども、内容についてお尋ねをしたいと思います。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 非課税該当世帯につきましては、基準日としております平成31年1月1日現在で2万1,500世帯、4万人の見込みでございます。子育て世帯につきましては、基準日としている平成31年6月1日時点想定し4,500世帯、子どもの数としては5,300人の見込みでございます。

諸収入といたしましては、対象者である4万5,300人に対して1人当たり2万円の販売となりますので、9億600万円の収入を見込むこととしております。

以上でございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 わかりましたが、特にプレミアム何がしという名前がつきますと、いろいろ過去にももめたりなんかしてますので、しっかりとこれは詰めていただきたいと思います。

それから、次の項目ですけれども、南学校給食センター、これの予算についてでございますが、国の補助事業の採択、これはどうなりましたでしょうか。また、結果によっては今後の見込みについてもお尋ねしたいと思います。

○比良委員長 高橋副教育長。

○副教育長（高橋良次） DBO方式、PFIの一

種ですけれども、採用したこの南学校給食センターにつきましては、平成30年度の国の補助事業は現時点で未採択でございます。この手法は、同一年度内の交付決定、契約締結、着工としているこれまでの国の補助採択の原則と整合しがたい、マッチしない状況にあることが原因であります。

今後、制度の見直しも含めまして新年度の補助採択に向け引き続き努力してまいりたいと考えております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 状況はわかりましたが、努力を願う、これしかないなと思っております。

次に、社会資本整備総合交付金の拡充を初めとする財源確保をされる中で、新年度の橋梁の老朽化対策並びに道路維持修繕事業の取り組みについてをお尋ねいたします。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 橋梁の長寿命化対策事業につきましては、平成26年に5年に1回の点検が法制化されまして、その点検に基づきまして補修工事による長寿命化を進めているところでございます。

平成31年度につきましては2巡目の点検に入りますが、1,159橋中236橋の点検と、嫁島高架橋を初め18橋の修繕設計や工事を、引き続き防災・安全交付金を財源に実施することとしております。

その他でございますが、道路維持修繕事業につきましては側溝改良や舗装改良工事を約80カ所予定しているところでございます。

それから、日々の道路管理につきましても、道路パトロール等によりまして異常箇所の早期発見と迅速な修繕に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 わかりました。特にこの事業につきましては市民生活に直結する問題であると思っております。それから、道路をいろいろパトロールをされるときによく見ていただいて、ほかの横の連絡もしていただいて、災害といいますか、普通のでこぼこがあって車の損害があったとかということがないように、これはもうお願いするしかないなと思っております。

次に、公営企業会計についてお尋ねをいたします。

特に上下水道関係、水道局ですけれども、数年前老朽管対策として年間20億円10年間、これが必要であるということで水道料金が値上げされております。今回年30億円の事業が計画されていますけれども、近年の実績として12億円から22億円と、年によって変動があったわけですが、事業ができるのかちょっと心配しているところでございます。計画について教えていただきたい。

また、あわせて現在の内部留保残高及びその原因、また尾原、飯梨水系からの受水量と松江市の利用料、それから今後の水道料金の見通しについてもお尋ねをしたいと思います。

○比良委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） お答えをいたします。

水道事業でございますが、平成15年度に策定をいたしました第1次経営戦略プラン以降、尾原受水、簡易水道の統合による費用が増嵩し、収支が大幅に悪化するとの見通しによりまして建設改良事業を抑制してきたこと、それから平成24年度策定の第2次経営戦略プランに掲げました10年間200億円の建設投資が目標を下回ったことなどから、平成29年度末の内部留保資金残高は64億2,700万円となったところであります。

そこで、本年度策定をいたしました第1次経営計画に基づきまして、毎年度PDCAによる目標管理と収支見通しの逐次改定を行うことで計画と実績の乖離を抑え、内部留保資金等を活用しつつ積極的な建設投資を図ることといたしました。

また、建設改良事業の精度の向上に向けましては、工務部の体制強化と人材の育成、マッピングシステムの活用、前年度設計による早期発注等の改善を図りますとともに、管工事関係事業者の皆様とも密接な連携を図りながら、計画登載事業と目標事業量を着実に実施をしてまいりたいと考えているところであります。

今回の消費税改定に伴う料金値上げ以降、平成39年度までの計画期間中におきましては、税制改正等を除く本格値上げは考えておりません。

県営用水の受水量、受水費でございますが、平成31年度予算で尾原が年間765万トン、8億5,000万円、飯梨が786万トン、2億7,300万円となっておりまして、今後見込まれます飯梨の老朽管の更新等による受水費の増につかましましては、県東部圏域に

おきます広域化の動向とも深くかかわることから、県並びに構成団体と協議をしながら経営計画の中で対応できるものと考えているところであります。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 今のお話にございますが、大きな話の中で水道料金、当面は値上げしないという見込みがあったのが一つと、それから今後飯梨水系の老朽化の問題が出るだろうということですが、詳しいことは委員会でもたお聞きするとして、前年度の場合には特に大きな目的として病院関係のところには全部引くんだという強い意志があつてされたと思いますが、そういう柱をどこに持っていくかという部分もあわせて分科会のほうで教えていただきたい、かように思います。

次に最後に、ガス事業についてお尋ねをいたします。

水道局と比べまして、ガス事業は極端に内部留保資金、これは持ち合わせていないと思います。一時借入れをしてでも災害や急な出費に対する備えをするべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

また、エネルギーの自由化や人口減少などで市ガスの供給戸数の販売量が減る中、先般、島根県のLPガス協会松江支部のほうから松江市ガス事業の民営化に関する要望書、これが提出されました。市ガス事業への参画を要望されております。今後のガス事業の民営化について市長の御所見を賜りたい、かように思っているところでございます。よろしくお願いします。

○比良委員長 渡部ガス局長。

○ガス局長（渡部厚志） 内部留保資金が少ないという点につきましてでございますけれども、平成12年度及び平成16年度に行いました天然ガス転換事業における起債償還の影響から、平成30年度末では内部留保資金が約7,000万円と減少していることは認識しているところでございます。

平成31年度予算における事業の資金繰りにつきましては、適切な資金計画によりまして事業運営に支障がないよう努めてまいりたいと考えております。

ただし、大変御心配いただいております災害等の出費に対する資金繰りについては、全市にかかわる問題として、これは別途適切に対応してまいりたいと考えております。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） ガス事業の民営化の問題でござ

いますが、これはかねてから私のほうでもこれを推進していきたいということは言っておりましたけれども、地元の事業の皆様方のほうからいろいろと懸念をする声があつたわけでございます。今回、その地元事業体の皆さん方のほうから松江市ガス事業の民営化に関する要望書というものが提出をされたわけでございまして、このことは重く受けとめていきたいと思っております。

今後、地域内循環に向けまして地元経済の活性化に役立つように、市民あるいは議会の皆様方の御理解を得ながら真摯に検討してまいりたいと思っております。

○比良委員長 野津委員。

○野津（照）委員 ありがとうございます。これからのいろいろな事業なり、それから今のガス事業も含めてですけど、方向性が出る時期だろうと思いますが、協議しながら進めていただきたい、かように思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○比良委員長 次に、真政クラブ岩本雅之委員。

○岩本委員 おはようございます。真政クラブを代表して総括質疑をさせていただきます。

平成31年度は、第1次総合戦略の最終年度として総仕上げを行い、次期総合戦略に向けた効果検証や準備を行う重要な年であると認識しています。

そこで、質問に入りたいと思います。

まず、歳入について。

当初予算において財政調整基金の取り崩しが続きますが、今後の新庁舎建設などの大型事業が見込まれるほか、10月からの消費税アップや国内外の経済状況の変化による影響も考えられます。財政調整、減債基金について、今後の状況について予想を伺いたいと思います。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この財政調整基金でございますけれども、一つは大規模災害の発生であるとか、あるいは経済状況の急激な変化によります税収減、こういったものに備えまして積み立てをしておくという役割が一つあります。

それからもう一つは、どうしても当初予算編成の段階では税収あるいは地方交付税というのはかたく見積もっていくということでございまして、そういった不確定要素が大きく収入として予定しがたい財

源というものもありますので、そういった部分につきまして財政調整基金で一応の手当てをするという形にしております。

しかし、実際に予算を執行する段階では経費節減等に努めまして財源を生み出して、できるだけとにかく決算の段階で財政調整基金を取り崩さないようにしてまいりたいと、そういうことも行っておりまして、このように年度間の予算と決算の調整を行うという機能もあるわけでございます。

昨年10月に策定をいたしました中期財政見通しにおきましては、財調それから減債の合計残高を現行の50億円程度を維持するという方針をしておりますので、予算で計上いたしました5億円の取り崩しを行わずに済むように財政運営を今後行ってまいりたいと思っております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 続きまして、市税につきまして。

固定資産税は、堅調な設備投資を背景に増額が見込まれるというぐあいにあります。その理由として、今取り沙汰されておりますがA I、それからI o Tの導入、それとの関連性があるのかどうかお聞きします。

また、今後民間企業の設備投資に対して課題等があれば伺いたいと思います。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 固定資産税につきましては、土地においては地価の下落幅が縮小してきておりますので、0.6%程度の伸びを見込んでおります。家屋につきましては、新增築分による増を例年並みにあるものとして1.6%程度の増といたしました。また、償却資産につきましては引き続き御質問の設備投資の動向が堅調であることから、5.4%程度の増を見込んだところでございます。

この結果、固定資産税全体といたしましては2.1%程度の増を見込んで予算化をいたしました。こうした見込みを立てる際には、近年の税額の推移や国、県及び民間調査機関による経済動向調査の結果を参考にしているところでございます。

また、御指摘のA IやI o Tに特化した設備投資の伸びに対しましては、どの程度寄与しているのかは把握できておりません。

○比良委員長 森山産業経済部長。

○産業経済部長（森山郁夫） 民間企業の設備投資の課題ということでございます。

中小企業白書では、中小企業の設備投資は緩やかな増加傾向にあるが、設備の老朽化を背景とした維持更新が最も多いとされております。このため、経済産業省は付加価値の拡大に対する設備投資やI T投資の推進を掲げ、2018年から3年間を生産性革命集中投資期間として設備導入補助や税制優遇を制度化しております。

本市では、引き続き受注の拡大や新製品開発に必要な設備やソフトウェアの導入を支援することとしております。支援に当たりましては、経営革新計画の提出を求め、企業の生産性向上につながるよう商工会議所、商工会と連携し取り組んでまいります。

以上です。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、地方特例交付金につきまして。

平成31年度に限り、幼児教育無償化にかかわる交付金を国が全額負担することになります。それが終わった後、持続可能な財源確保に向けて、今後の課題があれば伺いたいと思います。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） この件に関しましては、一般質問の野津照雄議員にもお答えをしたところでございますけれども、幼児教育無償化に当たりましては保護者の皆さんに御負担いただいていた保育料を、新たに国、県、市がそれぞれ公費で負担するルールになります。平成31年度につきましては、市が新たに負担すべき財源を地方特例交付金として全額国が負担することが決まっております。

しかし、平成32年度以降は地方財政計画に収入支出の両方を計上し、地方交付税として財源措置をされるという制度となっておりますが、制度設計の詳細がまだ不明なところがございます。特に公立保育所に入っている子どもの保育料相当額がきちんと反映されるのか、これまで市が独自で軽減していた保育料相当分が補填されるのかといったことが現時点では明らかではありませんので、今後注意していく必要があると思っております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 今お話しいただいた事柄を踏まえて、ぜひ今後この事柄については注視していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、歳出につきまして。

扶助費について、生活保護扶助費が2.4%減額し

ています。これは就労支援とかそういうことにつながる取り組みであったのか。その成果と今後の課題等があれば伺いたいと思います。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 生活保護受給者の就労支援につきましては、生活福祉課に4名の就労支援員を配置し、平成29年10月より市役所内に開設されたハローワークプラスとの連携を図り、就労支援、職業紹介を行っております。その結果、今年度は1月末現在で78名の方が就労へと結びつき、そのうち16名の方が生活保護からの自立を果たされております。

これらの取り組みにより、働ける世代の受給世帯が近年減少傾向にあります。今後も島根労働局や松江市社会福祉協議会等の各関係機関との連携を図り、就労へと結びつけていくとともに、より多くの方が就労を継続し、生活保護からの自立を果たすためにも、就労後の継続した支援を行っていくことが今後の課題であると考えております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。就労後の継続というのは、継続して支援していくというのは本当に大切なことだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、障がい福祉サービス費の増加につきまして。

どのような事業サービスが現在求められているのか、需要と供給に対する課題があれば伺いたいと思います。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 障がい福祉サービス費の増加の主な要因は、生活介護、重度訪問介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービスの利用者の増加によるものでございます。現在の課題は、これらのうち重度訪問介護において最も必要とされる喀たん吸引や経管栄養といった医療的ケアを行えるヘルパーが不足しているため、本人や家族が在宅生活を希望されても医療機関から在宅への移行が進まないことでございます。

ヘルパーの確保に向けましては、今年度から実施しております喀たん吸引等研修事業費補助金制度を広く周知するとともに、保健所等と連携し、研修の機会をふやしてまいります。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 喀たん吸引ができるヘルパーを育成していくこと、この事柄は非常に重要なことだと思いますし、また地域包括ケアシステムを構築していく上でも非常に重要なことではないかと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、今後の防災対策事業や国土強靱化事業につきまして。

積極的に事業の推進が予算化していると思いますけれども、その内訳。例えば道路整備であったり、河川であったり、ため池であったり、そういったような事柄につきまして内訳を伺いたいと思います。

○比良委員長 須山防災安全部長。

○防災安全部長（須山敏之） 防災安全部が行います防災対策事業につきましては、先ほど市長が野津照雄委員にお答えしたとおりでございますけれども、鹿島町の防災行政無線のデジタル化と市内各地への屋外スピーカーの増設を初めといたしまして、防災士資格取得助成事業や避難所の資機材整備、松江市津波避難計画の改定など、新年度の予算として計上しているところでございます。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 続きまして、道路整備、河川関係についてでございます。

平成31年度の国土交通省の予算につきましては、防災・減災、国土強靱化を中心に平成30年度を上回る予算となっております。本市の道路、河川整備事業費につきましても、平成30年度当初予算と比較して約2割増しの事業費を計上しているところでございます。

その内訳でございますが、主要な道路整備につきましては古浦西長江線整備事業ほか26事業で14億7,600万円、それから主要な河川整備につきましては稲積川河川改修事業ほか8事業で2億3,400万円、それから歩道、歩行空間整備につきましては小松横見線などの通学路緊急対策や自転車レーン整備に2億7,000万円、それから道路橋梁、道路附属物の点検、長寿命化対策につきましては嫁島高架橋改修事業や橋梁点検、修繕工事などに2億7,600万円を計上しております。

また、このほかに生活関連道路、河川の整備として各自治会からの土木要望対応を中心に4億2,200万円、交差点改良等を行います交通安全施設整備に4,500万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○比良委員長 森山産業経済部長。

○産業経済部長（森山郁夫） 私のほうから、ため池・山林崩壊対策等についてお答えをさせていただきます。

平成30年7月豪雨において、防災重点に指定されていないため池が決壊し、人的被害が発生したこと等を受け、国はため池改良など防災・減災、国土強靱化のためのため池緊急対策の制度を拡充し、3年間で集中的に実施する方針といたしました。こうした事業を活用して、老朽ため池の改修事業を3カ所、事業費で989万4,000円、また災害リスクの高いため池の廃止を7カ所、事業費で3,185万5,000円の合計4,174万9,000円を計上しております。

なお、山林崩壊対策につきましては林地崩壊防止事業で対応しておりまして、豪雨等により林地崩壊が発生した場合には速やかに予算措置を行い、対応をまいります。

以上です。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、投資的経費につきまして。

普通建設事業は、財政のバランスを考えた上で積極的に進めるべきだと思います。地区からの土木要望が毎年数百件に及び出ていると伺っています。これらは市民生活には欠かせない事業だと思いますが、その取り組み内容について伺います。

また、昨年度は水害等の被害も出ました。災害査定を待つのではなく、次善策として早期に取り組む必要があると思いますが、その見解を伺います。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 土木要望につきましては、毎年500から600件程度の件数を各自治会からいただいておりますが、その内容は軽微な維持作業的なものから大規模な改良工事までさまざまでございます。

工事の実施に当たっては、市民の皆様の安全確保を最優先とし、通行量や事業効果等を勘案し、実施箇所を決定しているところでございます。

次年度も限られた予算の中ではございますが、可能な限り御要望に応じてまいりたいと考えております。

それから、災害復旧工事については、被災後、国の災害復旧補助金に係る査定を受け、補助金の執行

にあわせて速やかに復旧工事ができるようにしておりますが、補助金の制度上、一定の期間がかかっているのが実情でございます。

しかしながら、被災の状況によりましては応急工事等を行い、被災の拡大を食い止めたり、暫定的な通行の確保を行うなどしているところでございます。

以上でございます。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

引き続いて、今年度は雪害対策費が計上してあったと思います。皆さん御承知のように、ことしは暖冬ということですが、この暖冬のときには不用額になるのではないかと思います。こういったときはどのように対応していらっしゃるか伺います。

○比良委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 当初予算要求時点では降雪や積雪の状況が見込めないことから、除雪対策事業費につきましては例年凍結防止剤の購入や凍結防止剤散布業務、それから除雪業務の委託に係る費用を800万円程度要求し、不足分が生じれば補正予算で対応させていただいております。

今年度につきましては積雪量は少なかったものの、昨年末に山沿いの市道の除雪を実施したほか、凍結防止剤の散布も行っておりまして、現時点で約3,300万円の支出を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、ガス事業について。

近年、収益事業は順調に見えます。原料単価の低下で新年度は減益も予想されますが、ここ数年は横ばい状況の2億4,000万円ぐらいを維持できると見込まれます。ガス事業の民間移譲の話を含めて、今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） ガス民営化の話でございます。民営化の話はちょっと私のほうから申し上げたいと思いますが、先ほど野津委員にお答えしたとおりでございます。先般いただきました要望書を重く受けとめまして、地元の経済活性化に役立ちます

ように議会の皆様、市民の皆様方の御理解を得ながら真摯に検討してまいりたいと思っております。

○比良委員長 渡部ガス局長。

○ガス局長（渡部厚志） 今後の経営状況も含めてという点について私のほうからお答えしたいと思いますが、平成31年度の経営状況につきましては、需要家の減少や暖冬傾向による販売量の縮小はあるものの、起債償還が落ちついたことによりまして利息が縮減され、前年並みの約1億6,000万円余りの黒字を見込んでいるところでございます。

現在策定中の経営戦略プランにおける向こう10年間の中期財政見通しの中では、平均で約1億5,000万円程度の黒字も見込んでいるところでございますので、今後引き続き経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

そういたしますと、続きまして、病院事業につきまして。

近年、入院患者数は増加する傾向であります、それに対する人材確保の状況はどうなっているのかを伺います。また、経営上、時間外診療加算はどのような状況なのか。

そして最後に、地域包括ケアシステムの構築など、かかりつけ医や福祉施設との連携状況を踏まえて、急性期病院として今後の役割と方向性を伺いたいと思います。

○比良委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） 当院は高度急性期病院であることから、重症患者が増加傾向にあります。したがって、専門性を持った医療スタッフを十分に確保することが必要と考えております。

平成23年度以降の職員数の推移を見ますと、医師が30%増、薬剤師を含むそのほか医療技術員が15%増、看護師が10%増加しており、そのうち認定看護師については倍増するなど、専門性の高い職員をふやしているところであります。

引き続き、専門性の高い人材の確保を積極的に進めてまいります。

時間外についてでございます。

時間外診療は、松江医療圏の重要な課題であると考えております。市の啓発活動の効果もあり、松江市内の救急患者の数は平成20年度約5万8,000人であったのが、平成29年度には4万1,000人まで減少

いたしました。一方、その中で救急搬送は平成20年度の6,300人から平成29年度には8,200人と増加しており、重症例がふえていることがうかがえます。

当院の推移を見ますと、救急搬送以外の急患数は平成20年度の2万4,000人から平成29年度には1万3,000人まで減少しているものの、依然市内で最も多い受け入れを行っているところでございます。さらに、市内で唯一の小児救急医療を担っているため、年間4,000人以上の小児救急の受け入れも行っているところでございます。

また、救急搬送例は、平成20年の2,000人から平成29年度には約2,800人と40%程度増加をしております。急性期病院としての役割を果たす中で、重症患者の受け入れが増加している状況であります。

時間外診療の収益につきましては、休日や深夜などの加算分と時間外選定療養費を合わせて平成30年度は約4,000万円の収益を見込んでおります。

地域包括ケアシステムの構築等につきましては、当院は松江医療圏の中核的かつ高度急性期病院としての役割を担っており、質の高い医療を提供するとともに地域の医療・介護・行政機関等との情報共有や連携を図ることが求められております。今年度は、市内の老人福祉施設の看護師や介護士を対象とした喀たん吸引に関する研修指導を行ったところであります。次年度は、入院前から退院を見据えた患者支援を行えるように入退院支援室を設置いたしました。さらに、医師の診療補助を行うことができる特定行為看護師を育成する研修機関を県内で初めて開設いたします。

このように、地域の医療機関や福祉施設などと連携をさらに強化することにより、地域完結型医療を一層推進してまいります。

以上でございます。

○比良委員長 岩本委員。

○岩本委員 丁寧な答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

○比良委員長 次に、市民クラブ津森良治委員。

○津森委員 市民クラブを代表いたしまして、予算にかかわる総括質疑を行いたいと思います。

まずは、幼児教育の無償化に関連して質問させていただきます。

ことしの10月より幼稚園や保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の子ども及びゼロ歳から2歳までの子どものうち、住民税非課税世帯の保育

料が無償化されることに伴い、1億6,000万円余りの関連事業費が計上されております。この無償化の方向性について、私どもも否定するつもりはございませんけれども、その前に待機児童の解消が先ではないかと、かねてから会派でも指摘をしまいいりました。

そこで、新年度も保育所等の待機児童解消を図るため、私立保育所整備事業費に対し補助するため1億5,000万円余りの予算が計上されております。新年度の整備によって待機児童は解消されるものなのか伺いたいと思います。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 待機児童の大半をゼロ歳児から2歳児が占めることを踏まえまして、平成31年度の施設整備では、これらの年齢を中心に33名の定員増を図ってまいるということにしております。幼児教育の無償化は、先ほど委員御指摘のように3歳から5歳児を中心に実施をされます。これに伴いまして保育需要が一定程度喚起はされると思っておりますけれども、全国的に松江市の場合保育所入所の割合が高いということで、その影響は少ないと考えているところでございます。

また、この3歳から5歳児の保育需要につきましては、既存の施設による弾力運用や幼稚園、こども園での預かり保育の実施により対応が可能であると考えているところでございます。

○比良委員長 津森委員。

○津森委員 いずれにしても、この無償化ということが方向性として固まっていけば、3歳から5歳児の子どもということでございますけれども、預けたいけれども預けられない親御さんからすると、少し制度的に不平等が生じてしまうのではないかということを非常に危惧しておりますので、待機児童の状況等々見きわめて、今後の保育所等の整備にも力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、プレミアム付商品券事業費について質問をさせていただきます。

国の消費税率引き上げ対策に呼応して、低所得者、子育て世帯向けに11億3,000万円余りの商品券を発行するとしております。この事業については一般会計予算で時代に呼応した産業振興と位置づけられた理由と、発行対象者を住民税非課税者、そして3歳未満の子どもが属する世帯の世帯主に限定され

た、その根拠について伺いたいと思います。

この質問をするに至った私の考えを少し述べさせていただきますが、商品券の発行対象者について、消費税引き上げに伴う消費の落ち込みを抑え、消費の活性化など産業振興の視点であれば、全市民を対象とすべきではないかとも考えます。またその一方で、生活困窮者への支援であれば福祉的な観点で住民税非課税世帯のみとすべきではないのか。また、子育て世帯への負担軽減など子育て支援の施策をも含むのであれば、3歳未満の子どもが属する世帯の世帯主に限定したことへの疑問も抱いたからであります。

そこで、過去においても地域振興券と類似する施策が国によって示され、それに呼応して本市においても実施されたことがございます。その折、本市における産業振興や地域経済の活性化にどの程度の効果がもたらされたのか、一過性の対策に過ぎなかったのではないかと疑問も私も抱いたことがございます。ぜひとも地域経済への波及効果と、この事業の実施後に検証がなされるべきだとも考えます。この事業の効果について検証されるお考えがあるのかお伺いをいたします。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 消費税の引き上げは、社会保障・税の一体改革の一環として国において行われるものであり、本事業は低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的とするものであるため、時代に呼応した産業振興に位置づけたところでございます。

また、発行対象者につきましては、国で決定されたものでございます。

それから、効果の検証のことでございますが、本事業につきましては国において効果測定を行うことを検討されていることから、本市単独での効果検証を行う予定はありません。

以上でございます。

○比良委員長 津森委員。

○津森委員 わかりました。とりあえずこの事業につきましては置かせていただきまして、また分科会なりで少し質問させていただければと思います。

次に、投資的経費に関連して3点ばかり質問をさせていただきます。

新年度には玉湯統合小学校や南学校給食センター

などの大規模事業、そして国土強靱化対策に呼応して積極的に事業計上され、大幅な増額となっております。この方向性を受けて、前年度より25.8%増の99億8,000万円余りの市債の発行が予定されております。今後の財政運営に影響しないものなのか、1点目のお伺いいたします。

次に、本市が進めている公共施設の適正化計画と整合性がとれているのかお伺いをいたします。

3点目として、今後東京オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベント、たび重なる災害復旧工事等、建設土木事業をめぐっては、近年、工事件数の増加に加え、働き手の確保、資材の高騰などの影響もあって、納期のおくれ等問題があらわれていることも心配をしております。今回の積極的事业、予算計上に当たって、こうした観点が考慮されているのかお伺いをさせていただきます。

○比良委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) 私のほうから、この市債の増という問題につきましてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、かねてから申し上げておりますように、財政運営を行っていく上で一番気をつけなければならないのは弾力性ということでございます。したがって、起債の残高あるいは公債費の増と、こういったものにつきましてはくれぐれも注意を払いながらこれまでもやってきたところでございます。

今回の件でございますけれども、平成31年度の大規模事業のほか平成30年度の国の補正予算に対応したものでございまして、結果といたしまして地方債残高が9年ぶりにふえると、こういうことになったところでございます。

今後の財政運営につきましては、中期財政見通しのローリングにおきまして普通建設事業の計画と公債費、地方債残高の見込みというものを検証しながら、地方債残高が縮小となる基調を維持できるように調整してまいりたいと思っております。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長 (講武直樹) 私のほうからは、公共施設の適正化計画と整合性がとれるのかということでございますけれども、公共施設の適正化につきましては全ての施設を廃止、譲渡していくものではありません。市が保有する多種多様な公共施設を、将来にわたり持続可能な量と質へと転換する取り組みでございます。市の庁舎とか学校などの施設について

は、老朽化したからといって廃止できるものではないので、必要な施設につきましては複合化や多機能化を図りながら整備をしたり長寿命化を図っていくものでございます。

玉湯小学校や南学校給食センターにつきましては、いずれも適正化の方針に沿って事業を行っているところでございます。

また、働き手確保とか資材の高騰など、予算計上に当たって配慮がされているかということでございますけれども、現段階での本市の建設・土木工事の施工状況につきましては、一部資材の供給不足等での影響が若干見られましたけれども、全体としましては納期のおくれや工期の延長が必要となるような深刻な人材不足等は発生はしていないと思っております。

予算計上につきましては、その時点での直近の単価を反映させて計上しているものでございます。しかしながら、今後も工事の発注につきましてはこうした状況を十分に注視しながら実施してまいりたいと考えております。

○比良委員長 津森委員。

○津森委員 続きまして、職員教育あるいは研修につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

今日、市民の行政への要望や要求、期待といったもの、こうした行政需要への対応は少子高齢化、あるいは国際化、情報化など社会情勢の変化とともに多様性や専門性が求められている状況にあると思っております。今後、研修や先進地の視察、また資格の取得などを通して職員の専門性を含む能力の向上を図っていくことがとても重要であると考えております。

新年度に職員研修費として2,800万円余りが計上されておりますが、若干これでは不十分ではないかと思っておりますが、お考えをお伺いさせていただきます。

また、予算説明資料には研修先等が示されておりますが、このメニューについても適時市民の行政への期待や社会情勢の変化等を十分に考慮され、研修先、内容等の見直しをしていくべきと思うが、お考えをお伺いさせていただきます。

○比良委員長 島根総務部次長。

○総務部次長 (島根史明) 職員研修につきましては、中核市への移行や住民ニーズの広がりに伴い、職員に多様性や専門性が求められていることから、

毎年度工夫を重ねながら研修内容の充実を図っているところでございます。

職員研修費の総額は、全国の中核市の平均と比較いたしますと約1.2倍の予算を計上しており、人材育成に積極的に力を入れているところでございます。具体的な研修内容といたしましては、法務専門官を講師とした法律の専門研修やコミュニケーション能力の向上を目指した研修などのほか、職員みずからのスキルアップに向けた意欲を支援するために職務に関連する資格の取得に要する費用を一部助成する制度を設けているところでございます。

今後も市民から期待される人材の育成を図るため、研修内容を適宜見直ししながら、さらなる充実に向けて考えてまいります。

研修内容の見直しについてでございますが、本市行政の現状や課題を踏まえつつ、毎年度必要な見直しを行っているところでございます。予算説明資料には主な研修先を記載してございますが、来年度も自治体国際化協会（CLAIR）への職員派遣をニューヨーク事務所からシンガポール事務所に変更し、インバウンドの拡大やIT人材の確保などに力を入れていく考えてまいります。

また、全国各地の地域活性化に向けた活動を支援いたします地域活性化センターへ職員を派遣いたしまして、今後のまちづくり分野の中心を担う人材の育成を図っていく考えとしております。

○比良委員長 津森委員。

○津森委員 ぜひその点よろしくお願ひしたいと思ひますし、今回の本会議等でもございましたけれども、今後行政が担わなきゃいけない、例えば林業の関係の業務とか、大変幅広い分野、また多種多様な分野に行政がかかわっていかなくちゃいけないという状況はここ近年かなり拡大してきているんじゃないかということを感じていまして、それにきちんと対応していかなくちゃいけないということ、非常に行政側も大変な状況になっているんじゃないかなということをつくづく感じているものですから、その点今後市民の皆さんのニーズ等も十分把握しながら、それに適した職員能力の向上に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、平成31年度の松江市国民健康保険事業の特別会計予算について質問をさせていただきたいと思ひます。

昨年4月に国保の都道府県化が行われました。県は各市町村に対して医療費水準、所得水準をもとに納付金を設定し、市町村は国保加入者に対して賦課徴収を行い、県に納付金を納めることになりました。

この背景から新年度予算を見ると、本市の県への納付金は前年度より約2億円、3.6%増となっております。その一方、本市が国保加入者へ賦課・徴収する保険料総額は前年度より約1.3億円、3.7%減となっております。一般的な話ですが、県へ納める納付金が上がれば当然国保加入者から徴収する保険料総額はふえるものと考えますが、この点どのような背景があるのか、1点目お伺ひさせていただきたいと思ひます。

さて、この国民健康保険制度をめぐっては、国民皆保険体制以降、私自身は今日国保が抱えている構造的な問題について、例えばですが加入する人々の仕組みなど、その根本的な部分での変更がない限り、現状でも厳しい運営が続いているこの国保の特別会計が今回の都道府県化によって好転するものとはなかなか考えにくいと思っております。

そこで、今後国保制度、あるいは運営に当たって必要な見直しの視点について、お考えがあればお伺ひしたいと思ひます。

○比良委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 事業費納付金から算出しました保険料の総額と相違する要因は2点ございます。1点目は、被保険者数の減少の影響でございます。また、2点目は平成31年度の事業費納付金から算出した1人当たりの保険料は10万3,454円となりますが、平成30年度と同額の9万5,511円で予算計上したことによるものでございます。

保険料については、都道府県化の初年度でありまして、県の決算もまだ出ておりませんので、今後の状況を見きわめ、適切に対応していかねばならないと考え、今年度と同額に据え置いたところでございます。

これらの要因から、基金を2億6,000万円取り崩し、県へ納付金として納めることとしております。

国民健康保険制度においては、少子化、高齢化が着実に進む中、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれます。またその一方、それを支える若年世代が減少するとともに、低所得者層が増加する傾向にございます。県に対しましては県内の保険

料率の統一の実現、保険料統一に向けた市町村事務の効率化や負担軽減を図るなど、市町村との調整を行うように要望しております。国に対しましては公費投入の継続と拡充を全国市長会及び全国知事会等を通じて要望しておりますので、引き続き松江市としても要望してまいります。

また、本市といたしましても医療費適正化に向けた保健事業について積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○比良委員長 津森委員。

○津森委員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁でもございましたけれども、今年度は都道府県化された初年度ということで前年度を基準と、あるいは基金を取り崩してこの保険料につきましては算出をしているということでございますけれども、先ほど私がお話をさせていただきましたけれども、県へ上がる納付金がふえれば、それは国保加入者に賦課される保険料は上がっていくという基本的な考え方は変わらないと思っております。それと一方、県から恐らくこの納付金につきましては一定の計算を基本として市に納付金をこれだけだということで納めてくれということが来ると思っておりますが、それがどういう根拠でそういう額になるのか、こういったこともきちんと市町村レベルでチェックをしていただきたいと思いますので、その点お願いしまして質問を終わります。

以上でございます。

○比良委員長 それでは次に、公明クラブ長谷川修二委員。

○長谷川委員 公明クラブの長谷川修二でございます。会派を代表いたしまして予算総括質疑をさせていただきます。

4人目となりますので、いささか重なる面はあろうかと思いますが、通告を出しておりますので、よろしく願いいたします。

1点目でございます。歳入のほうでございます。

土地売却収入のうち鉄工団地用地売却収入、定住促進団地売却収入及び市有地売却収入については、昨年同様の売り払い土地が掲載されております。特に旧市営池上住宅と旧留学生宿舎などは住宅用地として有力な土地と思われませんが、売却の見込みがあるものなのかお伺いいたします。また、ほかに売却の見込める土地があるのかも伺いをいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 旧市営池上住宅と旧留学生宿舎は、今年度中の売却を目指しておりましたけれども、境界確定に時間を要しまして、新年度での売却を行ってまいりたいと考えております。それぞれに住宅用地に適した立地であると考えておりますので、売却できるものと見込んでいるところでございます。

また、平成30年度は11カ所の市有地を売却いたしました。その他にも売却が見込める市有地はございますが、準備が必要でございまして、準備が整ったものからは積極的に売却し、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ぜひ積極的な売却をよろしく願いいたします。

2点目でございます。

中期財政見通しでは、地方債残高は平成34年度1,033億円に向けて漸減していく見込みである。また、歳入における地方債発行見込みでは、平成32年度までは増加、平成33年度には28%減の77億円、平成34年度には84億円へと推移することが提示されました。この間、玉湯まがたま学園や南学校給食センター並びに新市庁舎の建設などの大型事業が控えております。今後、中期財政見通しにおける地方債残高や地方債発行見込みが提示されたとおりにいくものかをお伺いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 地方債残高は9年ぶりにふえる見込みとなりました。主な要因といたしましては、平成31年度の大型事業のほか平成30年度11月及び2月補正で国の補正予算に対応した普通建設事業を計上したことがございます。これらの中には学校空調整備など平成32年度以降に実施予定としていた事業を含んでおり、起債の充当率や交付税措置などの有利な財源を活用できることもあり、前倒しで実施することにしたものもあります。

津森委員に市長のほうからもお答えしましたとおり、中期財政見通しのローリングを行いながら普通建設事業の計画と公債費や地方債残高の見込みを検証し、引き続き地方債残高が縮小となる基調を維持できるよう調整してまいりたいと考えています。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。

続きまして、歳出でございます。

宿泊客数の目標値を250万人にされてさまざまな取り組みを講じていらっしゃるし、今回も関係プロジェクトと予算が盛り込まれております。

ニッセイ基礎研究所の調査では、日本国内の宿泊需要について、現在8割以上を占める国内旅行客は、大都市圏から遠い島根県など12県では、人口減少や旅行頻度の少ない80歳以上の高齢者の増加の影響により減少するとしている。2020年度には島根県は福島県に次いで1.3%の宿泊需要の減少幅となります。

このようなことを踏まえると、宿泊客数250万人を達成するためにはある意味危機感を持って、夜の松江の魅力を堪能して宿泊していただく、またさらに複数泊をするような施策を講じる必要もあると思われませんが、御所見をお伺いいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 御紹介いただきましたこの調査でございますけれども、いわゆる今後の国内旅行客の減少傾向というものが一方においてあるけれども、一方でそれはインバウンドでもって補うと、こういう考え方でございますが、その中にはやはりカバーし切れないところがあって、全体として旅行客、宿泊客というものが減っていくと、こういう県が出てくる。しかも、その差というものがどんどん広がっていくと、こういうことが述べられておまして、まさにこの島根県も減少傾向となるという指摘であります。

このことは、単に宿泊客全体が減るということに限らず、ホテル、旅館のいわゆる利用率といいますか、これがずっと減少してくると、こういうことになりますので、やはりホテル・宿泊業者の皆さん方の経営というものにも今後非常に大きな影響を与えてくると、こういうふうに思っているわけでございます。

そういう意味で、この危機感というのを私も持っておりますので、このことにつきまして一般質問でも答弁をさせていただいたということでございます。

それから一方で、この調査によりますと松江、出雲でも2021年ごろにかけまして新たなホテルのオープンという計画があるということで、いわゆるキャパシティーというものが今後どんどんふえてくるという見込みになっているわけでございます。これをどういうふうに考えるかと。これは大変だということ

を言っても、これはしょうがありませんので、やはりこれを一つのチャンスと捉えて全体のパイを拡大していくということがこれから生き残る道になってくるだろうと思っております、御指摘ありましたナイトタイムエコノミーなどの夜の観光を含めまして、新たな事業展開で国内外の需要というものを大きく取り込んでいく必要があると、こういうふうに思っております。

そのためにも、今回の議会でも申し上げておりますが、観光協会の見直しと宿泊税というものは必要なことだと思っております。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。積極的な施策を講じていただきますようお願い申し上げます。

歳出2点目でございます。

2021年度より定年を61歳とし、それ以降3年ごとに1歳ずつ引き上げ、2033年度には65歳とする国家公務員法改正案などの提出は、今国会は見送りされたとありますが、年金受給時期を見れば早い段階で再提出されるものと思われます。

市長は一般質問の中で、定員管理計画を立てると答弁されていますが、法案の内容では60歳以降の給料を7割へ減額したところで総人件費は増となるのは確実と言われております。中期財政見通しでは、来年度以降の人件費総額はほぼ同額で推移をし、平成34年度では若干減少していく計画となっております。これは公務員定年制度改革を見越した計画なのか、それとも来年度以降見直しをするのかお伺いをいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 今回の中期財政見通しで策定しましたものは、御指摘ありました国家公務員の定年法案、これに基づいての将来推計を行ったものでございます。

具体的に申し上げますと、2021年度から3年ごとに1歳ずつの定年延長、それから定年延長後の給料は60歳時点の7割程度ということで推計を行っているものであります。

一方で、現在の松江市の定年後の様子でございますけれども、定年退職者の一部を再任用いたしまして、60歳時点の6割程度の給料を支給いたしております。定年延長開始後は、この再任用職員が定年延長の職員に置きかわって、60歳以上の職員の給料は1割程度増額すると、6割が7割ということになり

ますので増額する見込みになるわけですが、本市の職員の年齢構成を見ますと非常に逆ピラミッド型になっております。いわゆる高年齢層が非常に大きな塊になっておりますので、これが今後退職をしていくということによりまして、逆に言いますと職員の全体の平均年齢というのが下がっていくと、こういうことになりますので、定年者の給料は1割ほどふえるわけですが、全体としての給料というのは大きく減額をしていくと、こういうことで人件費の総額が減少する見込みというものを立てているわけですが。

しかし、今後公務員の定年制改正というのがどういう形になっていくのか、これにあわせて今後またローリングを行いながら見通しを立てていきたいと思っております。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、消費税増税により幼児教育無償化が始まりますが、市内では待機児童や保育士確保などへの対応が依然求められております。来年度予算においてはいかが対応されるかお伺いをいたします。

○比良委員長 舩木子育て部長。

○子育て部長（舩木忠） 来年度予算においての待機児童や保育士確保などへの対応につきましては、保育所整備補助によりまして計33人の入所定員の増を図るほか、引き続き年度中途に子どもを受け入れるため保育士をあらかじめ確保していただく民間保育所への支援を行っていきたくと考えております。また、認可保育所には入れなかった子どもの受け皿として緊急一時預かり事業を市内2カ所で実施いたしますとともに、企業主導型保育施設の整備につきましても支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 待機児童もでございますが、保育士の確保が喫緊の課題かなと思われま。ぜひぜひこちらへの対応もよろしくお伺いいたします。

最後でございます。ガス事業会計予算について触れさせていただきます。

エネルギーの自由化や人口減少などで市ガスの供給戸数、販売量が減る中、先般島根県LPGガス協会松江支部から松江市ガス事業の民営化に関する要望書が提出され、市ガス事業への参画を要望されてお

ります。

これまでも民営化の議論がありましたが、当時70億円を超える負債があり、なかなか進みませんでした。現在はかなり減ったと思いますが、起債残高を含む来年度の経営状況の見通しと今後のガス事業の民営化について、市長の御見解をお伺いいたします。

○比良委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） このガスの民営化の問題でございますけれども、野津委員それから岩本委員にお答えしたとおりでございます。要望書を重く受けとめながら地元の経済活性化に役立ちますように、議会の皆様、市民の皆様方の御理解を得ながら設置者として真摯に検討してまいりたいと思っております。

○比良委員長 渡部ガス局長。

○ガス局長（渡部厚志） 私のほうからは経営状況でございますけれども、平成31年度の経営状況は先ほど岩本委員にお答えしたとおりでございます。起債償還が落ちついたことにより利息が縮減され、前年度並みの1億6,000万円の黒字を見込んでいるところでございます。

なお、起債残高につきましては、先ほどございましたように平成17年度末の約70億円から、今日までの健全経営に努めた結果、46億円減少いたしました。平成31年度末には約24億円となる見込みとなっております。

○比良委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 御答弁ありがとうございます。

以上で質疑を終わります。

○比良委員長 それでは引き続いて、共産党市議団田中肇委員。

○田中（肇）委員 共産党市議団の田中肇でございます。会派を代表して質疑を行います。初めてですので、何をどう聞けばいいかいろいろ考えまして、施政方針と予算に関すること、分科会では聞けない全体に関するところ、分科会質疑のために確認しておきたいこと、この3点をテーマとして通告に従い5つの問題について質問をいたします。御答弁をよろしくお願いいたします。

まず1つ目は、財政力指数から見た松江についてです。財政につきましてはまだ素人ですが、素人ならではの素朴な疑問を出させていただきます。

この間、何回か財政に関する研修に参加しまし

た。最近の講座に、軽井沢町と、同じ長野県の別の市と参加しておられました。財政力指数の話になり、参加した市町村の指数の一覧が表示され、講師の先生が、軽井沢町の1.52という財政力指数の高さに、別荘の固定資産税ですかと確認されて、こんなまちで町長をしてみたいですねとおっしゃっていました。もう一つの市の指数は0.68で結構高く、その理由が市民税、法人税割の高さにあったので、これも確認されると、造成した企業団地の用地は全て直ちに売り切れる状況と言っておられました。

この研修で、財政力指数がその時々々の財政収支のよしあしの奥にある、その自治体そのものの性格をあらわしているのではないかと感想を持ちました。そして、財政力指数から見た松江の性格とは何だろうと考えながら帰途につきました。

私なりの結論は、松江の財政力の根源は市民すなわち人ではないかということです。松江市は軽井沢のようにブランドのみで生きることにはできません。第1次、2次、3次産業、先端産業全て重要ですが、どれか一つで松江を養うことはできません。全ての根本にある人、市民こそ松江の宝であり財政力の根源ではないかと感じたところです。

そこで、初めての予算総括質疑に当たり、この財政力指数から見た松江の性格をテーマに取り上げることにいたしました。

今回質問するに当たりまして、インターネットですぐ入手できた平成19年度以降11年分の予算総括質疑は全て読み勉強させていただきました。数年前に財政力指数に関する質疑応答があり、合併の影響等を述べられておりまして大変勉強になりましたが、改めてこの点、すなわち財政力指数から見た松江の性格についての市長の御見解と、その源は特定の産業というよりも市民一人一人ではないかという私の感想についてのコメントをいただけますと大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 財政力指数は、地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値でございます。財政力指数が1を上回れば、地方交付税の不交付団体となるものであります。標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのぐらい自力で調達できるのかをあらわした指標であります。

松江市は、自主財源の割合が4割程度でございま

すので、地方交付税や国庫支出金などの依存財源を有効に活用していきながら、重要課題である地方創生に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、財政力の源は特定の産業ではなくて市民一人一人ではないかということでございますが、市税収入の、松江市の場合構成割合を平成29年度決算から見ますと、全国の状況は、例えばですけれども、個人市民税が34.7%、法人住民税が10.3%の構成比ですが、松江市は個人市民税が35.3%、法人市民税が9.8%と若干ではありますが個人の割合は高くなっております。法人の割合が若干低いという状況はございますけれども、財政力に限りませず、松江市政はあらゆる面で市民の皆様一人一人のお力添えの上に成り立っているものと考えております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 やっぱり初歩的な質問過ぎてあれだったかもしれません。

2つ目のテーマに移ります。

施政方針演説の冒頭にある、初めに時代の転換期に当たりについてです。

この部分で述べられているこれまでの時代の総括と、今後の課題についてをテーマとし、その中で特に扶助費の経済効果について取り上げたいと思います。

さきに述べましたように、私は松江の宝は市民だという視点で考えておりまして、この30年の時代認識と今後の課題を私なりに特徴づけると、1980年代、昭和末期の1億総中流社会から、この30年間で格差社会へと日本が変わってしまった点、市民に格差が生じた点に時代の転換期の特徴があらわれているのではないかと感じております。特にこの10年ほどは、格差と貧困の世代間の連鎖を感じるが多くなりました。これは、国の政治が富を再配分する機能が弱まったということではないでしょうか。この認識からすれば、自治体こそ富の再配分に取り組み、格差を減らし、貧困の連鎖を断つ役割を担っていると云わなければなりません。

過去の議事録を見ますと、市民生活支援のために市独自の施策を打たれまして、扶助費が歳出総額に占める割合では全国平均を下回るものの、1人当たり扶助費で全国平均を上回っており、それが本市独自の施策によるという記述が何回も出てきます。こういう実績を知って、とても感動いたしました。

そこで質問ですが、提案された予算案でのこの点、すなわち扶助費が歳出総額に占める割合及び1人当たり扶助費の全国平均との関係はどうなっているのでしょうか。また、2点目として、扶助費に限らず富の再配分、格差解消に資する施策の例とその予算額を教えてください。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 平成29年度決算額をもとに本市と全国平均を比較しますと、まず歳出総額に対する扶助費の割合が本市は25%、全国平均は22.2%となっております。次に、市民1人当たりで換算しますと本市が11万8,000円、全国平均が10万4,000円となっております。市の事業の中で低所得者に対するサービスや負担の軽減措置を講じる事業といたしましては、扶助費では生活保護費や児童扶養手当、福祉医療費助成等がございます。また、扶助費以外では国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の保険料軽減に対する繰出金、市営住宅の運営経費ほか、平成31年度に限ってはプレミアム付商品券の事業などがございます。

これら低所得者の方の負担軽減につながる事業について、平成31年度予算の歳出総額は約99億4,000万円となっているところでございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 ありがとうございます。

このテーマの3点目で主張したいのは、扶助費が松江の経済を回す強力なエンジンになっているのではないかという点です。これも過去の議事録を読む中で大変印象に残りましたのは、予算収入を企業業績予想等を参照されながらかたく踏んでおられる執行部の御努力や、投資的経費の経済波及効果を分析しながら、厳しい財政の中でも投資的経費の確保に努めておられる姿勢です。

そこで質問したいのは、扶助費の経済波及効果についてどのように分析されているかということです。よく個人消費が消費の6割を占めると聞きます。残りの4割も最終的には個人消費を目的とする生産やサービスではないかと思います。そして、扶助費こそ最も直接に雇用や個人消費を拡大させる財政出動と言えるのではないのでしょうか。市の財政から投資的経費と扶助費に同じ額の財政出動をしたときに、雇用や消費需要をふやす効果がそれぞれどれぐらいあるのかどのように分析しておられるのでしょうか、教えてください。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 平成31年度の当初予算の扶助費につきましては、障がい福祉サービス費の伸びや幼児教育無償化の影響によりまして前年比プラス2.2%の総額249億5,000万円余りを計上しております。既に投資的経費の予算額98億5,000万円に對しまして約2.5倍の額となっているところでございます。

なお、扶助費に特化した経済への波及効果につきましては分析を行っておりませんので、ちょっとお答えをしかねるところでございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 ありがとうございます。

3つ目のテーマに移ります。

3つ目のテーマは、消費税増税の市民への転嫁についてです。

富の再配分機能の弱まりによって市民の中に格差が生じ、それが消費不況となって経済が好転しない。したがって税収が伸びず財政が苦しいという、この負のスパイラルが続いているというのが私たちのこの30年間の時代認識です。そこから生まれる今後の課題は、富を再配分し、格差解消で消費購買力を高め、経済を好転させることです。この未来こそ、財政力指数はそのままでも全ての市民が少しずつ豊かに暮らせる望ましい松江の未来ではないかと考えますが、消費税増税は消費することに対してまるで罰金を取るように課税するわけですから、望ましい未来と全く逆の最悪の未来をもたらす愚策と考えます。この点で今回提案されている予算案には重大な問題点があると考えますので、そこでお尋ねをいたします。

まず、基本的なことで2点お聞きします。

本予算で市が市民から預かる消費税額は幾らでしょうか。そして、同額を国に納付すると考えてよろしいですか。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 消費税は、商品やサービスなど対価性のあるものの取引に対して課税される税でございます。地方公共団体におきましても、課税対象となる収入には適切に税を転嫁するということになっております。ただし、一般会計で消費税法上の特例により消費税の直接の納税義務者とはなりませんので、消費税を納付するということとはございません。試算では、約1億8,000万円程度の消費税

相当額を歳入予算に計上していることになります。

一方で、仕入れ段階では消費税相当額を支払ってまいりますので、歳出予算のほうで松江市における予算が18億7,000万円程度を計上していることになります。消費税法では特例の扱いとして、地方公共団体の場合でございます、国とかですね、公共団体については特例扱いで消費税の申告はいたしません、受取税額より支払い税額の方が多くことから、結果的には消費税を負担していることになると考えているところでございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 増税を公共料金等に反映させる予算案の中に、生活に苦しんでおられる市民や業者からは徴収しない特別の施策がありますかお尋ねします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 今回の消費税率引き上げに際しまして、低所得者の負担軽減を対策として日々の生活に欠かせない飲食料品など一部の品目については軽減税率制度が導入され、国において配慮をされているところでございます。それぞれの地方自治体で徴収に対して特別の施策を行うという制度のものではないと考えております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 次に、消費税は福祉のために使うと言われますけれども、その点について伺います。

消費税増税によって市が来年度予算で福祉増進のために使う予算額は、総額どのぐらいふえるでしょうか。あわせて、生活保護受給者を例にとります。先ほどの額のうち生活保護受給者のために使われる額はどのぐらいふえるかお尋ねします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 消費税率改定によりまして、政府は社会保障の充実の項目に新たに幼稚園教育の無償化を追加されましたので、その政策に従いまして本市の平成31年度予算で約1億6,600万円の認可外保育所の利用者に対する補助金の予算が増額となっています。

また、介護人材の処遇改善のため介護保険事業特別会計においては介護報酬の0.39%プラス改定の影響を考慮し、約3,300万円の給付費を盛り込んでいるところでございます。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 新年度の生活保護扶助費は41億8,221万円を計上しておりますが、そのうち消費税増税分として約1,200万円を見込んでおります。

以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 生活保護受給者に対する市の平均支給額は幾らでしょうか。また、そのほとんどが消費に回ると考えてよろしいですか。そして、その場合生活保護受給者が今回の増税で新たに負担する消費税額は幾らになりますか。

○比良委員長 早弓福祉部長。

○福祉部長（早弓康雄） 生活保護受給者に対する医療及び介護扶助費を除く1人当たりの平均支給額は、年間約70万円であります。このたびの消費税増税の対象となるのは生活扶助費だけでありまして、これは全て生活のために消費されるものと考えております。

松江市内の生活保護受給者がこのたびの増税で新たに負担する全体の消費税額は、先ほどお答えいたしました約1,200万円を見込んでおります。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 今度は業者の立場でお聞きします。

市の公共料金等は競争相手がいないといいますが、独占状態ですから市民に転嫁することができますが、競争の激しい業種はそうはいきません。市内の業者で消費税を消費者に転嫁できていない割合はどれぐらいでしょうか。また、名目上転嫁していても、ほかの店に客をとられないように割引セール等を行って実質転嫁できていない業者も多いと思いますが、そのような実態はつかんでおられますか。

○比良委員長 森山産業経済部長。

○産業経済部長（森山郁夫） 市内の業者で消費税を消費者に転嫁できていない割合ということでございますが、市内の状況につきましては把握しておりますが、中小企業庁が定期的にサンプリング調査を行っており、平成30年12月調査実施分として全て転嫁できているのは75%、一部転嫁できているのが10%、転嫁できていないのは15%の結果となっております。

それから、実質転嫁できていない業者の実態を把握しているかという御質問でございますが、実質転嫁できていない事業者の実態については把握はして

おりません。本市といたしましては、事業者の皆様へ消費税を適正に価格に転嫁することや消費税転嫁に関する相談窓口の周知につきまして、商工会議所、商工会と連携を図りながらPRを図っていきます。

以上です。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 生活保護受給世帯を初めとする生活困窮者や実質上消費税を転嫁できない業者からは、消費税を徴収しない仕組みを市独自でもつくる必要があるのではないのでしょうか。そして、そのほうが市内の経済状況は悪化せず、市の財政にも寄与するのではないのでしょうか、見解を求めます。

また、市が独自に市民に転嫁しないと決めることは消費税法に違反するのでしょうか、この点もお尋ねします。

○比良委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 済みません、お答えする前に、先ほど私が消費税法上地方公共団体は特例と申し上げましたけれども、公営企業とかはその特例に含まれておりませんで、市の場合の普通会計に当たるところが特例に当たります。失礼いたしました、訂正させていただきます。

それから、軽減税率制度が同時に導入されることを初め、経済状況の変動を招かないようにあらゆる対策を国としても講じていらっしゃると思いますので、本市としては国の施策が適切に推進されるよう歩調を合わせてまいりたいと考えております。

また、消費税は消費一般に広く公平に課税する間接税でございますので、一部の市民から徴収しないということは公平性の観点からも問題があるものではないかと考えております。

○比良委員長 田中委員に申し上げます。

財政のことは非常に大切ですが、もっと大局的に。細かいことは、やっぱり分科会でやってみるのが一番いいですけどね。注意しておきます。

田中委員。

○田中（肇）委員 アドバイス大変ありがとうございます。何分初めてでございまして、そのように頑張りたいと思います。

4つ目のテーマです。自衛隊員募集業務への協力予算についてです。

総務費の諸費に自衛官募集事務費が16万円計上さ

れています。先日安倍首相が憲法第9条に自衛隊を書き込む提案の理由として、自治体に自衛隊募集への協力をさせるためと発言しています。また、全国の自治体では18歳と22歳の市民の個人情報2万8,000人分を宛名シールにして自衛隊に提供しようとしていた実態も明らかになり、個人情報保護の観点から重大な問題となっています。

そこでお尋ねします。

現在、市として自衛隊員募集業務に対し、どのような協力をしておられますか。そして、その協力に関する支出は総務費諸費の16万円だけでしょうか、それともほかにありますか。

○比良委員長 島根総務部次長。

○総務部次長（島根史明） 自衛官募集業務につきましては、法定受託事務として国から委託金16万円を受け、自衛官募集の懸垂幕の掲示及び市報松江への募集記事の掲載の2つの業務を行い、合わせて16万円の支出を見込んでいただいております。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 2018年5月に、防衛省から市長宛てに自衛官募集の推進についてとの文書が届いておりますが、この文書を受けての市の協力内容が変わったという事実はありませんか。

○比良委員長 島根総務部次長。

○総務部次長（島根史明） 自衛官募集の推進についての依頼文は、平成29年度までは各都道府県知事宛てであったものが、平成30年度から各市町村宛てに変わっており、また募集対象者情報を紙媒体等から紙媒体または電子媒体での提出を求めることに変更されておりますが、依頼内容に大きな変更がないため、松江市の協力内容に変わりはございません。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 個人情報保護の観点から防衛省が自治体に求める協力はあくまでお願いにすぎないと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○比良委員長 島根総務部次長。

○総務部次長（島根史明） 防衛省が自治体に求める協力は、自衛隊法に基づいた事項でございまして、住民基本台帳法の規定により、閲覧申請に基づき閲覧を認める方法で対応しているところでございます。

以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 最後に5つ目のテーマは、国保

特別会計についてです。

今回、過去の議事録を読む中で、平成22年2月の総括質疑のやりとりでの市長答弁で、60歳を過ぎれば国保加入するのが通例であり、納税者の理解が得られる範囲で一般会計からの支援をしていく。しかし、ルールのない繰り入れは市民全体の理解は得られない。今後の姿としては、国が保険者となって運営してほしいと述べておられるのを知りました。

私たちは、他の制度と比べ高額な国保料改善のため、一律1世帯1万円の減額を求め、国費1兆円投入による協会けんぽ並みの国保料へと主張していますが、一律の要求だけでなく本当に必要なところへ必要な支援を行うための分析が重要だと考えています。

その意味で、全市民が納得できる一定のルールに基づく一般会計からの財政出動という御主張は、共通の土台に立つものです。

そこでお尋ねします。

平成22年に述べられた見解は、今でも同じ御意見でしょうか。国保の都道府県化が行われた現状をどのようにお考えでしょうか。私たちは、医療費総額を抑え込むための都道府県化であり、社会保障機能を充実させるものではないと考えていますが、現状の評価をお聞かせください。

○比良委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金は、国の通知に基づきます保険基盤安定制度繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金等繰出金、財政安定化支援事業繰出金及び地方単独事業に対して行っております。

平成22年度から人間ドックの助成に対する一般会計からの繰り入れを行っていましたが、収支の状況を踏まえながら段階的に保険料を引き上げたこと、また平成27年度からは国の公費拡充が図られたことにより国保会計が比較的安定した運営となりましたので、平成27年度から人間ドックの助成に対する一般会計からの繰り入れは行っておりません。

都道府県化につきましては、県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担うものであり、医療費の削減を目的としたものではないと考えております。現段階では都道府県化も始まったばかりでございますので、県の決算状況もわかりません。今後、状況を見きわめていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 今回提案されております予算案の中で一定のルールに基づく基金の取り崩し、一般会計からの繰り出しに関する施策の内容と予算額をお尋ねします。

○比良委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 基金の取り崩しにつきましては、先ほど津森委員にお答えしたとおりでございます。国の通知に基づく一般会計からの繰出金につきましては、低所得者数や保険料軽減額に応じて算出いたします保険基盤安定制度繰出金、人件費や事務費等の職員給与費等繰出金、出産育児一時金に充てます出産育児一時金等繰出金、国保財政の安定化や保険料の平準化等に充てる財政安定化支援事業繰出金でございます。

それ以外に地方単独事業として重度障がい者等への福祉医療費助成制度に伴う事業を市の施策として県とともに実施しておりますが、この事業の国保被保険者分を一般会計から国保特別会計へ繰り出しております。一般会計から繰り出す予算総額は16億5,157万円でございます。

以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 私たちが主張しております、基金取り崩しによる一律の国保料引き下げと不測の医療費増大の際には一般会計からの繰り入れで対処するという内容では意見が一致しないわけですが、今後一定のルールに基づく基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れについてどのような見通しを持っておられますかお尋ねします。

○比良委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 基金につきましては、今後も医療費の増嵩や不測の事態に備えることを基本としております。さらに都道府県化による会計処理の変更に伴いまして、今まで繰越金や予備費で対応しておりました県交付金の精算に伴う返還金や保険料、公費等の収入減への補填等に充てることとしております。

一般会計からの繰入金につきましては、先ほど申し上げたとおり国の通知に準じた取り扱いと、市の施策によるものに限り繰り入れてまいります。

以上でございます。

○比良委員長 田中委員。

○田中（肇）委員 ありがとうございます。終わります。

○比良委員長 次に、個人の総括質疑を行います。
吉儀敬子委員に申し上げます。

通告事項を見ましたら、これもまた詳細に分科会でやるようなものが多数ありますので、精査して質問していただきたいと思います。いいですか。

吉儀敬子委員。

○吉儀委員 じゃあ、一般会計2点について質問します。

1点目が、予算の説明書の125ページにあります高齢者交通安全対策促進事業費についてです。

7月で廃止をするということで604万8,000円予算措置がされておりますけれども、1点目に、70歳以上の高齢運転者が事故を起こす件数というのがこの10年間にどのように推移しているのか。そして2点目は、この事業を廃止する理由として10年間でみずから運転を返上するのが2.3倍になったから自主返納の機運が盛り上がっていると、当初の目標が達成されたということが理由ですけれども、返納する高齢者の気持ちは、自由に移動できなくなったということでの不便さ、そういうものに対してやはり市としても、行政が支援をするということは必要ではないかと考えますが、いかがでしょう。

そして3点目、交通権を保障するためには、せめて共通のバスカードとコミュニティバス、これは一方では公共交通をもっともっと利用をしてもらいたいという、積極的に使ってもらいたいという思いからも、この回数券の支援というのは続けるべきではないかと考えます。

以上3点について伺います。

○比良委員長 島根総務部次長。

○総務部次長（島根史明） 1点目の事故の件数でございますが、松江市内の全事故件数は平成20年の681件が平成30年には362件に減少いたしておりました、そのうち70歳以上の高齢ドライバーが原因をつくった交通事故におきましても、平成20年の61件が平成30年に50件に減少したところでございます。

2点目の高齢者の支援の目的ということでございますが、高齢者運転免許自主返納支援事業の目的は、運転に不安のある高齢ドライバーが運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくり、高齢ドライバーの交通事故を減少させることでございます。全国的に高齢者の関与する社会的反響の大きな交通事故

の発生もあり、自主的に運転免許を返納する機運が高まったこと、運転免許を返納した方への支援につきましてもタクシー事業組合や石油業組合等の民間においても松江市内で行われるようになりまして、社会全体での支援が広がりつつあると思っております。

交通事故防止のため、運転免許の自主返納だけではなくカーブミラーや道路整備など交通環境を改善していくことで、世代を問わず全ての道路利用者が道路を安全に利用できるようにすることも重要であると考えております。

また、自動ブレーキや誤発進抑制装置など先進安全機能のついた安全運転サポート車等の普及によりまして、高齢ドライバーの交通事故が減少していくのではないかと考えております。

高齢者の支援につきましては、本市において70歳以上の高齢者の方にはバス運賃の1乗車100円引き優待割引制度を既に行っているところでございまして、運転免許を返納した高齢者のみではなく、運転免許の有無にかかわらず高齢者の方に広く公共交通を利用していただきたいと考えております。

以上です。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 今の高齢運転者の割合を見てみますと、件数は少なくなっているけれどもやはり高齢運転者の事故を引き起こす割合というのはふえているというのが実態ではないかと思しますので、気持ちよく返納ができるという環境整備ということは引き続き検討いただきたいと思います。

2点目ですけれども、これは予算説明資料のほうです。170、171ページの産後ケア事業101万円予算化されまして、本当に感謝しているんですけれども、まず現状を伺います。

助産師や保健師が産後の母子に訪問をして、母親に心身の状況を何か問題があると判断するケースは過去5年間にどれぐらい訪問件数の占める割合の中であったのかどうかということと、訪問というのは第1子のみに限るのか、それとも2子、3子生まれたら必ず訪問するのかどうなのか、そして母親に問題があると判断した場合にはどのように対処をされていたのか、まずその3点について伺います。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 過去5年の赤ちゃん訪問件数におけます母親の心身の状況に問題があると判

断したケースの割合でございますけれども、平成25年度は7.8%、平成26年度は7.2%、平成27年度が6.4%、平成28年度は7.4%、平成29年度が7.5%となっております。

訪問につきましては、全ての乳児を対象として実施をしているところでございます。

また、母親に支援が必要と判断した場合には、まず保健師が再訪問いたしまして、カウンセリングや育児助言等を行っております。その上で必要な方には各種相談事業の紹介、医療機関へつなぐなど個々の状況やニーズに合った適切な支援を行っております。

以上でございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 これからの産後ケア事業について伺いますけれども、今回予算化されて対象をどれぐらいと見込んでおられるのか、それからそれを受け入れる事業者の見通しはあるのか、それとやはり一番の関心は本人の自己負担がどれぐらいかということですね。江津、浜田、大田は1回2,000円という形になっておりまして、松江でもこの制度がなかったがために1日2万3,000円払って対応をしてもらったということもありますので、この3点について伺います。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 対象でございますが、平成31年度につきましては10人程度と見込んでおります。

また、受け入れ事業者の見通しでございますが、この産後ケア事業につきましては既に取り組んでおられる事業所もございます。そうした事業者も含めまして、まず現在開業しておられます市内の産科医療機関及び助産院へ受託の意向調査を行い、受け入れ事業者を決定してまいりたいと考えております。

また、自己負担額を含めまして詳細につきましては、他市の状況等も踏まえながら決定をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 産後ケア事業の人数、ちょっと聞き取れなかったのですが人数を教えてくださいということと、それから本当に長年待ち望んでおりました事業ですので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。今の人数だけお願ひします。

○比良委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 対象につきましては、平成31年度につきましては10人程度と見込んでおります。

○比良委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 終わります。

○比良委員長 以上で総括質疑を終結いたします。続いて、各会計質疑を行います。

まず、議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」について、歳出から質疑を行います。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

第1款市税から第13款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第14款分担金及び負担金から第17款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

第18款財産収入から第23款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表繰越明許費、第4表債務負担行為及び第5表地方債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、第6条一時借入金及び第7条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて一般会計予算についての質疑を終結いたします。

続いて、議第160号「平成31年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」から議第167号「平成31年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」まで議案8件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、議第168号「平成31年度松江市水道事業会計予算」から議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」まで議案5件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比良委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第159号「平成31年度松江市一般会計予算」から議第172号「平成31年度松江市病院事業会計予算」まで議案14件の詳細審査につきましては、お手元にお配りしております分担・委託表のとおり、各分科会に分担・委託い

たします。

なお、議第3号「消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」及び議第149号「平成30年度松江市一般会計補正予算（第6号）」の審査につきましては、分担・委託表のとおり各分科会に分担いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

〔午後0時07分散会〕